

9月24日から30日までは「結核予防週間」です！

【結核予防週間】

厚生労働省では、毎年9月24日～30日を「結核予防週間」と定めて、結核に対する正しい知識の普及啓発を図ることとしています。
結核の正しい知識と予防で、大切な未来を守りましょう。

【結核は「現代の病気」です！】

年間 **11,519人**（死亡者数 **1,845人**）

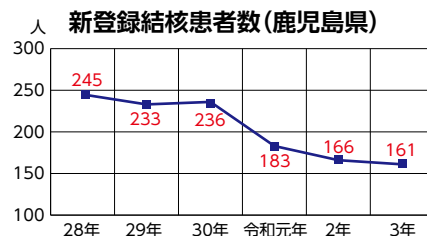
この数字は、日本で令和3年中に新たに結核を発病した方の数です。今でも1日に約32人が結核を発病し、約5人が命を落としている**重大な感染症**なのです。

結核の初期症状は風邪に似ていますが、下記のいずれかにあてはまる場合には早めに医療機関を受診しましょう。

- たんのからむ咳が2週間以上続いている
 - 微熱・身体のだるさが2週間以上続いている
- 高齢者の場合はこのような症状が出ないことがあります。
年に一度は健診を受けましょう。



シールぼうや シールちゃん



※ 新登録結核患者数 … 一年間に新たに結核患者として登録された者の数

かごしま健康イエローカードキャンペーン展開中です！

～生活習慣を見直して、健康寿命をのばそう！～

かごしま健康イエローカードキャンペーンとは

県、市町村、関係機関・団体が連携・協働し、県民の皆様の健康への注意を喚起し、運動の習慣化や食生活の改善などの生活習慣の見直しを強く呼びかける普及啓発活動です。

10月はキャンペーンの強化月間です！



毎年10月を「かごしま健康イエローカードキャンペーン強化月間」とし、鹿児島県地域・職域・学域連携推進委員会が中心となって、県内の市町村や職場、学校などで健康づくりに関するさまざまな普及啓発活動を、集中的・一体的に実施しています。



今年度のイエローカードキャンペーンのテーマは「生活習慣の見直し」です。期間中には、ご協力いただける「かごしま食の健康応援店」や「女性の健康づくり協力店」などにおいて、協賛企画を実施予定ですので、積極的にご活用ください。（ステッカーが目印！）



九州・山口チャレンジウォークを開催します！

九州・山口チャレンジウォークとは

このイベントは、九州・山口の各県が対抗して、1か月間の1日一人あたりの平均歩数を競うものです。鹿児島県では、イベント期間を10月の1か月間とします。

応募方法などは県ホームページを御覧ください。

多くの方のご参加をお待ちしています！みんなで協力して1位を目指しましょう！

※ QRコードは、(株)デンソーウェーブ株式会社の登録商標です。



10月は「鹿児島県ピンクリボン月間」です



ピンクリボンは、乳がんの早期発見・早期治療の重要性を伝える世界共通のシンボルマークです。県では、乳がん検診の必要性について積極的に啓発するため、10月を「鹿児島県ピンクリボン月間」と定め各関係団体と連携し、乳がんに関する正しい知識の普及や検診受診を促進する取り組みを行っています。

《乳がんの現状》

- ・ 乳がんにかかる人は、20年前と比べて約**2.5倍**増加。
- ・ 乳がんは、40代~50代の女性にとって一番多いがんの死亡原因。
- ・ 生涯のうちに、**9人に1人**の女性が乳がんにかかるといわれている。
- ・ 本県では、令和3年に、**191人**の女性が乳がんで亡くなっている。
- ・ 乳がんと子宮がんは、他のがんに比べて、**若い世代に多い**。

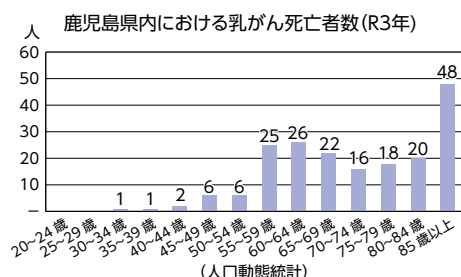
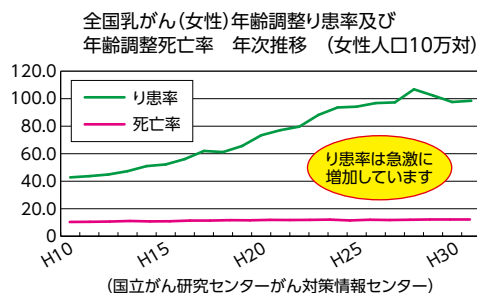
乳がんは、検診で**早期発見**ができます。
「早期発見・早期治療」があなたの命を守ります。

● 乳がん検診(マンモグラフィ)を受けましょう。

市町村では、40歳以上の方を対象に、マンモグラフィによる乳がん検診を行っています。

● 毎月1回、自己検診をしましょう。

乳がんは、自分でも発見できるがんです。
毎月1回の自己検診で、乳房にしこり等がないか確認しましょう。



10月は「臓器移植普及推進月間」です

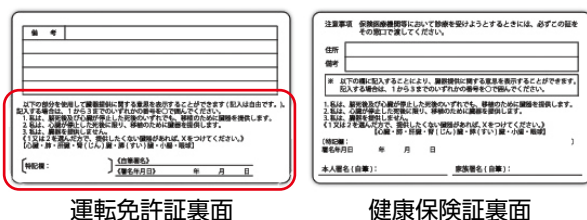
YESでもいい。NOでもいい。あなたの意思を表示しよう。

自分が最期を迎える時にどこかの誰かを救うことができる。それが臓器提供「いのちの贈りもの」です。臓器提供には、ご本人とご家族の意思が大切です。ご本人の意思がわからない場合、臓器を提供するかどうかは、ご家族で決めることになります。臓器を「提供する」「提供しない」どちらの意思も尊重されます。ご自分の意思を表示して、ご家族に伝えておきましょう。

意思表示の方法は大きく3つあります。

1. 健康保険証・運転免許証・マイナンバーカード等の意思表示欄への記入

運転免許証やマイナンバーカード(個人番号カード)に意思表示欄が設けられています。また、意思表示欄が設けられている健康保険証もあります。



2. 意思表示カードへの記入

意思表示カードは県内市町村窓口、保健所、一部のコンビニエンスストアなどに設置されています。



3. インターネットによる意思登録

公益社団法人日本臓器移植ネットワークのホームページから登録できます。

- ・ ホームページ
<http://www.jotnw.or.jp>
- ・ モバイルサイト
<http://www.jotnw.or.jp/m>



詳しくは、(公財)鹿児島県移植医療アイバンク推進協会(099-295-6420)にお問い合わせください。